

令和8年度



市有財産および戸田市土地開発公社所有地

売却のお知らせ

市および戸田市土地開発公社が所有する土地・建物を一般競争入札により売却処分します。

■問い合わせ

資産マネジメント推進室（内線 443）

全ての物件

- 現況有姿のまま引き渡し
- 市街化区域
- 新曽第一土地区画整理事業施行地区

土地を取得した場合にかかる税金

- 不動産（土地・家屋）を所有している場合にかかる固定資産税、都市計画税
- 不動産（土地・家屋）を取得した時にかかる不動産取得税
- 所有権移転登記に必要な登録免許税

令和8年度

市有財産等売却の流れ

市有地 2 件、建物付き市有地 1 件、戸田市土地開発公社所有地 2 件が売却対象です。物件の詳しい情報は、窓口で配布している売却案内または市ホームページをご覧ください。



入札希望の申込

売却案内と現地を確認の上、所定の書面でお申し込みください。

受付：9月4日（金）～18日（金）、
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日と正午～午後1時を除く

入札

一般競争入札を行います。一番高価な額を提示した方が落札者となり、次の契約に進みます。
とき：10月8日（木） ところ：市役所

売買契約の締結と契約保証金の納付

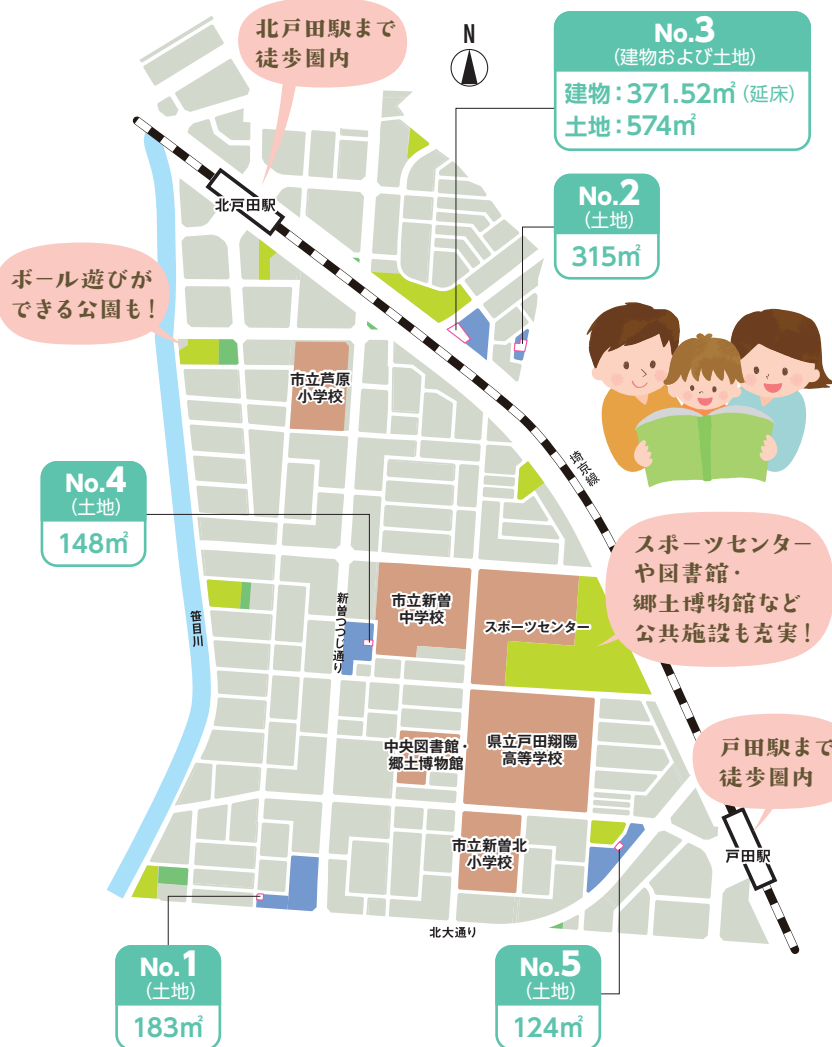
売却決定通知日の翌日から起算して14日以内に、売買契約を締結します。締結日までに、売買代金の10%以上を契約保証金として納付してください。また、契約書に貼付する収入印紙の提出も必要です。

売買代金の納付

契約締結日の翌日から起算して60日以内に、売買代金から契約保証金を差し引いた金額を納付してください。

土地の引き渡し

売買代金の納付が確認でき次第、所有権移転登記を行い、土地引渡書を交付します。



No.3
(建物および土地)
建物：371.52㎡（延床）
土地：574㎡

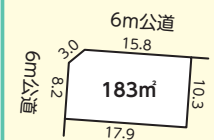
No.2
(土地)
315㎡

No.4
(土地)
148㎡

No.1
(土地)
183㎡

No.5
(土地)
124㎡

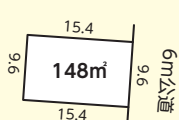
No.1 戸田駅
徒歩 14 分



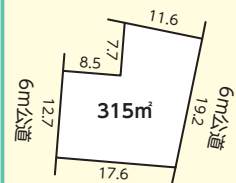
No.3 北戸田駅
徒歩 7 分

<建物> H25 年 2 月竣工
種類：児童福祉施設
構造：鉄骨造 2 階建
1 階 187.15㎡
2 階 184.37㎡
延床 371.52㎡

No.4 戸田駅
徒歩 12 分



No.2 北戸田駅
徒歩 8 分



No.5 戸田駅
徒歩 4 分

